

①伐採方法：皆伐 伐採後の造林の計画：人工造林の場合

4

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採開始の30～90日前に
なっているか

令和4年10月1日

市町村長 殿

住 所 ○○市○○町1
届出人 氏名 森林 太郎

伐採者と造林者が異なる場合、
連名で提出されているか

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番 1234-1 番地, 1234-2 番地

- ・ 所在場所は5条森林か
- ・ すべての地番が記載されているか
- ・ 保安林・保安施設地区でないか
→別手続きが必要
- ・ 森林経営計画対象森林でないか
→別手続き(事後届出)が必要

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

(注) 森林整備事業(造林補助事業等)の
実施履歴がないか、届出者への聞き取りや
施業履歴を確認するなどして確認する

3 備考

○○国立公園普通地域

森林法以外の法令により施業の制限がある場合、その種別等を
記載しているか →手続きの要否等を担当窓口を確認するよう指導する

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住 所 ○○市○○町1-2-3

届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採の計画

伐採面積	2.00ha (うち人工林2.00ha)		
伐採方法	(主伐) <u>皆伐</u> ・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	(有)○○林業		
伐採樹種	スギ		
伐採年齢	50		
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	<u>集材路</u> ・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 500m		

・少数第2位まで記載されているか
・人工林・天然林の面積内訳が記載されているか

届出者自ら伐採を行う
場合は記載不要

市町村森林整備計画に適合しているか
(ゾーニングされた区域の場合、施業の方法に適合しているか)

2 備考

--

・伐採後に集材が行われない場合は
記載不要
・既設の作業道等を利用する場合は
“その他()”もしくは備考に
その旨を記載する

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

住 所 ○○市○○町 1-2-3

届出人 氏名 森林 太郎

・少数第2位まで記載されているか
・伐採面積と一致しているか

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00ha
人工造林による面積 (A + B)	2.00ha
植栽による面積 (A)	2.00ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

市町村森林整備計画に定める
標準的な方法に適合しているか

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)	令和5年4月1日 ～ 令和5年5月31日	ヒノキ	1.00ha	2,500本	△△森林組合	幼齡木保護 具の設置
		スギ	1.00ha	2,500本		
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	—	—		
5年後において 適確な更新が なされない場合	—	—	— ha	— 本		—

伐採した日を含む年度の翌年度の初日から
起算して2年以内となっているか

「鳥獣害防止森林区域」でない
場合は特段の記載は不要

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

2 備考

--

②伐採方法：皆伐 伐採後の造林の計画：天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

〇〇市長 殿

令和4年9月15日

伐採開始の30～90日前に
なっているか

伐採する者と伐採後の造林
をする者が異なる場合
は、連名で届け出る。

住 所 〇〇市△△町字□□123
届出人 氏名 〇〇林業

代表取締役 林野 次郎

〔伐採する者（立木を買い
受けて伐採する者等）〕

住 所 〇〇市〇〇町1-2-3
届出人 氏名 森林 太郎

〔伐採後の造林をする者
（森林所有者）〕

伐採者と造林者が異なる場合、
連名で提出されているか

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届出ます。

本伐採は届出者のうち 〇〇林業 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番 1234-1 番地, 1234-2 番地

- ・ 所在場所は5条森林か
- ・ すべての地番が記載されているか
- ・ 保安林・保安施設地区でないか
→ 別手続きが必要
- ・ 森林経営計画対象森林でないか
→ 別手続き（事後届出）が必要

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

(注) 森林整備事業（造林補助事業等）の
実施履歴がないか、届出者への聞き取りや
施業履歴を確認するなどして確認する

3 備考

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住 所 ○○市△△町字□□123

届出人 氏名 ○○林業

林業経営者 代表者 署名

1 伐採の計画

伐採面積	3.30ha (うち令和4年度 天然林2.20ha、令和5年度 天然林1.10ha)		
伐採方法	(主伐)(皆伐)・択伐	伐採率	100%
作業委託先	—		
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採年齢	45 (35~50)		
伐採の期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年12月31日		
集材方法	(集材路)・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 750m		

・少数第2位まで記載されているか
・人工林・天然林の面積内訳が記載されているか
・伐採が複数年度にまたがる場合、年度別に伐採面積が記載されているか

届出者自ら伐採を行う
場合は記載不要

市町村森林整備計画に適合しているか
(ゾーニングされた区域の場合、施業の方法に適合しているか)

・伐採後に集材が行われない場合は
記載不要
・既設の作業道等を利用する場合は
"その他()"もしくは備考に
その旨記載する

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(注) 天然更新が計画されている場合、伐採箇所が

- ・「特に効率的な施業が可能な森林」
- ・「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」

に該当しないかを要確認！ →該当する場合は植栽するよう指導する

(別添)

造林計画書

住所 ○○市○○町1-2-3

届出人 氏名 森林 太郎

- ・少数第2位まで記載されているか
- ・伐採面積と一致しているか

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	3.30ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	3.30ha
ぼう芽更新による面積 (C)	2.20ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ <u>その他</u> (芽かき)・なし
天然下種更新による面積 (D)	1.10ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・ <u>刈出し</u> ・ <u>植込み</u> ・ <u>その他</u> ()・なし

伐採した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内となっているか

地域森林計画参考資料に掲載された「天然更新の完了判断基準」に基づき、必要な本数を記載する
(例) 3,000本/ha × 3.30ha = 9,900本

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本	—	—
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日	クヌギ	2.20ha	9,900本		防護柵の設置
	令和11年3月31日	その他広葉樹	1.10ha			
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和11年4月1日 ～ 令和12年3月31日	その他広葉樹	3.30ha	9,900本		防護柵の設置

伐採した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年以内となっているか

用途に供されることとなる場合のその

5年度の天然更新の完了見込に関わらず天然更新を計画する全面積を記載する

2 備考

--

①伐採方法：間伐 の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

市町村長 殿

令和4年10月1日

住所 ○○市○○町1
届出人 氏名 △△森林組合
組合長 森林 花子

伐採開始の30～90日前に
なっているか

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は長期受委託契約に基づき 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番 1234-1 番地, 1234-2 番地

- ・ 所在場所は5条森林か
- ・ すべての地番が記載されているか
- ・ 保安林・保安施設地区でないか
→別手続きが必要
- ・ 森林経営計画対象森林でないか
→別手続き(事後届出)が必要

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住 所 ○○市○○町 1-2-3

届出人 氏名 △△森林組合

組合長 森林 花子

1 伐採の計画

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・ <u>間伐</u>	伐採率	30%
作業委託先	—		
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	35		
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m		

・少数第2位まで記載されているか
・人工林・天然林の面積内訳が記載されているか

市町村森林整備計画に定める間伐の標準的な方法に適合しているか
(伐採率 ~40%となっているか)

2 備考

森林作業道を活用して間伐木を搬出する。

・伐採後に集材が行われない場合は記載不要
・既設の作業道等を利用する場合は“その他()”もしくは備考にその旨記載する

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

(造林をする者の住所・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	— ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積	
天然更新による面積 (C)	
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

間伐は更新を伴わないため、
造林計画書は不要

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)						
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	— ha			—
5年後において 適確な更新が なされない場合	—	—	— ha	— 本		—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

2 備考

--

④伐採後に森林以外の用途に供される計画の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

〇〇市長 殿

令和4年10月1日

伐採開始の30～90日前に
なっているか

住 所 〇〇市〇〇町1-2-3
届出人 氏名 森林 太郎

伐採者と造林者が異なる場合、
連名で提出されているか

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番 1234-1 番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住 所 ○○市○○町1-2-3

届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採の計画

伐 採 面 積	0.50ha (人工林0.50ha)		
伐 採 方 法	(主伐) (皆伐)・択伐	伐採率	100%
作 業 委 託 先	(有) □□林業		
伐 採 樹 種	スギ		
伐 採 齢	60		
伐 採 の 期 間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		
集 材 方 法	(集材路)・架線・その他 ()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 100m		

伐採面積が1ha以下となっているか
※1ha以下であっても周辺の開発状況を森林クラウド等で念のため確認する

2 備考

--

・伐採後に集材が行われない場合は記載不要
・既設の作業道等を利用する場合は“その他()”もしくは備考にその旨記載する

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

住 所 ○○市○○町 1 - 2 - 3

届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	— ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

伐採後に森林以外の用途に
供される計画の為、
造林計画の記載は不要

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本	—	—
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	— ha			—
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和10年4月1日 ～ 令和11年3月31日	スギ	0.50ha	1,500 本		幼齡木保護 具の設置

伐採後に森林以外の用途に
供される計画の為、下段以外は記載不要

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

伐採後に宅地造成を予定 (転用予定時期：令和5年8月)

伐採が終了した日を含む年度の
翌年度の初日から起算して
5年を経過した日までに、
計画された用途に供されて
いない場合は、その時点から
2年以内に森林に復旧する旨の
造林計画を記載する

2 備考

伐採後の用途及び転用予定時期
を記載する